



お知らせ

第19回 埼玉県シェアリングネイチャー協会 総会

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、参集での理事会を行うことができず、総会資料の確認に時間がかかってしまったため、皆さまに資料をお示しするのが遅くなりました。今年度の総会については、前号でもお伝えしたように、以下の通り書面審議により開催いたします。

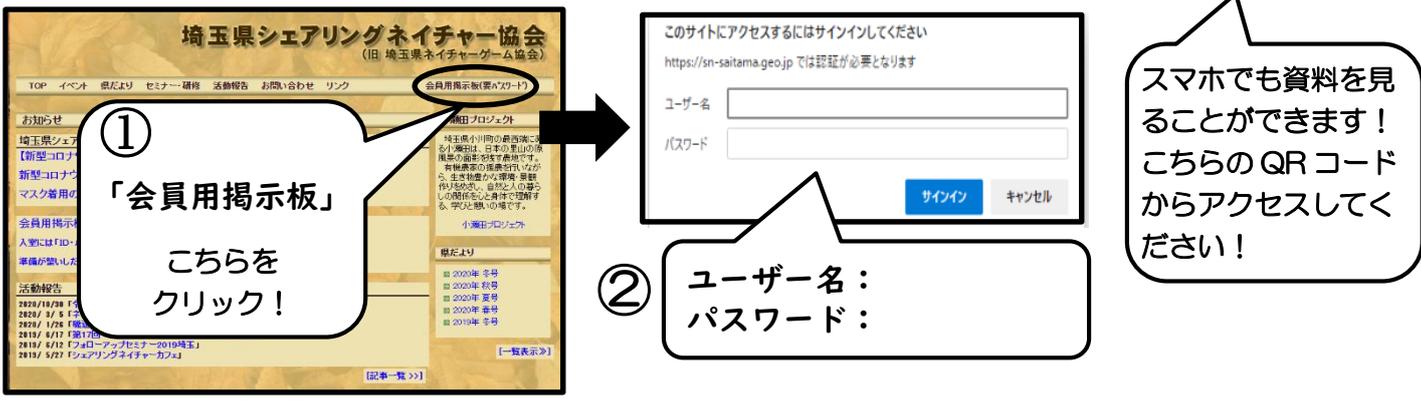
1 総会資料について

本来なら、郵送でお届けすべきところですが、資料の印刷代や郵送代の削減のため、埼玉県シェアリングネイチャー協会ホームページにアクセスし、会員用掲示板（要パスワード）から資料をダウンロードして内容を御確認ください。

埼玉県シェアリングネイチャー協会ホームページ <https://sn-saitama.geo.jp/>



【ホームページにアクセス後の資料ダウンロード方法】



① 「会員用掲示板」
こちらをクリック！

② ユーザー名：
パスワード：

このサイトにアクセスするにはサインインしてください
<https://sn-saitama.geo.jp/>では認証が必要となります

ユーザー名
パスワード

サインイン キャンセル

スマホでも資料を見ることができます！
こちらのQRコードからアクセスしてください！

- 資料は6月中旬を目安にHPにアップします。
- インターネット環境がない、ダウンロード方法がわからない等の理由で総会資料を入手できない方は、「4 連絡先」まで御連絡ください。総会資料をお送りさせていただきます。（総会資料送付受付期間：6月20日（日）まで）

2 議決の方法

裏面の議決書に記入し、FAXまたはメールで「4 連絡先」にお送りください。また、権限を委任される方は、委任状を記入の上、同様にお送りください。
【受付期間：総会資料がホームページにアップされてから6月27日（日）まで】

3 議決の可否

規約のとおり、出席者（今回は、書面の返信数）の過半数をもって可決とします。（総会は、会員の3分の1以上もしくは20名以上の出席で成立となります。※総会資料参照）
 結果は、上記ホームページにて公表します。（7月上旬予定）

4 連絡先

埼玉県シェアリングネイチャー協会 事務局 尾崎 文
 E-mail ozay333@yahoo.co.jp FAX 042-328-1412



お知らせ

リーダー養成講座 開催予定案内

興味のあるお知り合いの方がいらしたら、是非お誘い下さい！

日程： 2021年9月18日（土）13時 ～ 20日（月・祝）15時半 2泊3日

会場： 埼玉県立名栗げんきプラザ

HP：<http://www.naguri-genki.com/>

講師： ネイチャーゲームトレーナー（未定）

ネイチャーゲームインストラクター 神内恵子（予定）

参加費： 一般 39,000円（登録諸費用 10,590円を含む）

学生 39,000円（登録諸費用 10,590円を含む）

日本シェアリングネイチャー協会普通会員（個人・団体）29,000円（登録費は後日、日本協会からお知らせします）。

フレッシュアップ（既NGリーダー）21,000円

※リーダー登録（資格取得）諸費用を含みます

自然体験活動リーダー登録費用は含まれておりません

※9/18夕食から9/20昼食までの6食分の食費含む

食物アレルギーのある方は、事前にお知らせください。

お問い合わせ/お申し込み：ふじみシェアリングネイチャーの会 担当 真保（しんぼ）

TEL：070-3624-6955（終日19時以降）

E-mail：greenmoss1010@gmail.com



紫陽花が咲く季節になりました。梅雨のジメジメした暑さもまわりつくような湿気も一瞬にして忘れてしまうくらいに綺麗な紫陽花。私はとても好きです。アジサイの花言葉「団らん」「和気あいあい」「家族」は、小さな花がひしめき合っているように見えることに由来しているそうです。夏に向けて雑草との戦いが本番になってきますが、今だけは足元の草よりも紫陽花だけをみて癒されたいと思います。（カコ）

第19回埼玉県シェアリングネイチャー協会 総会 議決書 及び 委任状

令和3年 月 日

会員番号： _____ お名前： _____

連絡先（電話番号またはE-mail）： _____

「議決書」か「委任状」のいずれかにをお願いします。

□ 議決書

第1号議案	2020年度事業報告	賛成	反対
第2号議案	2020年度収支決算報告	賛成	反対
第3号議案	役員 理事の変更	賛成	反対
第4号議案	2021年度事業計画（案）	賛成	反対
第5号議案	2021年度収支予算（案）	賛成	反対

「賛成」「反対」のいずれかに○をお願いします。

□ 委任状

私は、_____を代理人と定め、第19回埼玉県シェアリングネイチャー協会総会の決議に係る一切の権限を委任いたします。

（注）代理人の記入なきものは、総会の決定に一任されたものとみなします。